

ハラスメントで困っていたら…

- ★一人で悩まずに、すぐに「ハラスメント相談員」に相談しましょう！
- ★ハラスメントを目撃したり、友人が困っていたら、相談することをすすめましょう！
- ★ハラスメントかどうかわからなくても、また些細なことでも気軽に相談しましょう。
- ★ハラスメント相談員は、あなたのプライバシーを堅く守りながら、親身になってご相談にのります。安心して相談してください。
- ★相談することが、状況の改善の第一歩になります。



●ハラスメント相談員は全学に配置されています。あなたの相談しやすいところへ相談してください。

●ハラスメント相談員名簿は、金沢大学Webサイトに掲載しています。

金沢大学Webサイト「トップ」→検索「総合相談室」
<https://consult.w3.kanazawa-u.ac.jp/>

金沢大学総合相談室Webサイト



ハラスメント相談 Q & A



はじめて相談するとき、誰でも不安を感じることと思います。
そんな不安を軽減するために、ハラスメント相談Q & Aを紹介します。

Q1 相談員名簿の誰に相談すればよいか、迷うのですが…。

A あなたの所属に関わらず、どの相談員にでも相談することができます(名簿中★のついた相談員は除きます。
★印の相談員は直接の相談窓口とはなりませんが、専門的立場からアドバイス等を行います)。まずは、あなたの相談しやすい相談員へメールや電話で連絡してください。

Q2 相談して、秘密が漏れることはないのですか？

A 相談員には、厳格な守秘義務が課せられており、相談員から秘密が漏れることはございませんので、安心してご相談ください。また、解決のために、相談者の了解を得てから、必要最小限の関係者に事情を説明する事もありますが、その場合でも、秘密は堅く守られます。

Q3 ハラスメントに当たるかどうか、よくわからないのですが、相談できますか？

A ハラスメントに当たるか分からなくとも、困っていたら、まずは相談しましょう。どうしたら状況がよくなるか、相談員と一緒に考えていきます。

Q4 相談員に連絡したら、その後、どういう流れになるのでしょうか？

A まず、相談員が直接会って相談者のお話を聞きし、相談者と相談しながら、なるべく相談者の気持ちに沿って対応ていきます。また、対応を進める度に相談者の気持ちを確認しますので、「いつの間にか、思わぬ方向に進んでしまった」ということもあります。

Q5 具体的には、どのような対応の仕方があるのですか？

A 相談内容と相談者の希望によって、様々な対応の仕方があります。具体的には、相談者が自分で解決する方法をアドバイスする、状況に合わせて相談者の学習・研究環境を改善する、加害者への指導・注意・処分を行うなどです。すべて相談者の希望どおりの対応ができるというわけではありませんが、相談者と相談しながら、適切な方法を選択していきます。

Q6 相談したら、報復されるのではないかと心配ですが…。

A 相談対応では、必要に応じ、相談者の了解を得てから、関係者や加害者とされる人から事情を聞くことがあります。事情を聞く際には、「報復行為の禁止」について十分説明します。それでも報復行為があった場合は、それ自体が問題になり、相談員が適切な対応を取ります。

そのほかハラスメント相談についてのご質問は、金沢大学総合相談室(consult@adm.kanazawa-u.ac.jp ☎076-264-6154,6160)
 またはハラスメント相談員へお問い合わせください。

\快適なキャンパスライフのために/

ハラスメントで困ったら 相談しましょう！

でも…

ハラスメントに
当たるのか
わからない…

相談したこと
で、余計にひどく
ならない？

こういうことは、
相談できるの？

プライバシーが
守られるのか
心配…

相談したら
どんな対応に
なるの？

誰に
相談したら
いいの？



このハラスメント相談パンフレットは
学生のみなさんのこんな疑問にお答えします。

ハラスメントに関するご相談やパンフレットに関するご質問は、
 金沢大学総合相談室(consult@adm.kanazawa-u.ac.jp ☎076-264-6154,6160)
 またはハラスメント相談員へアクセス！

金沢大学総合相談室Webサイト



アカデミック・ハラスメントって何?

～例えばこんな事例があります～

- つぎのような行為を受けて、あなたが困ったり、あなたの学習・研究環境が悪化していたら、アカデミック・ハラスメントになる可能性があります。
- アカデミック・ハラスメントの中にはセクシュアル・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、モラル・ハラスメントなども含まれ、行為者は教職員、先輩、友人など様々な状況が考えられます。

*金沢大学「第2回学習・研究環境におけるハラスメント(アカデミック・ハラスメント)に関するアンケート」(2013年実施)で示した事例を参考しています。吹き出しはアンケートに寄せられた学生の声を一部編集したものです。

暴君暴言系

■ 暴言

① 暴言・中傷・嘲笑による精神的ダメージ

授業や研究指導などにおいて、暴言、中傷、嘲笑などによって、精神的なダメージを強く与えられた。

■ 不当な評価

② 不当な評価

自分からみて正当な理由がないのに、単位認定、進学、卒業などを認めないとされた。

③ 業績の不当な扱い

自分が研究テーマの選択、研究計画、調査、実験、計算、とりまとめなどをすべて行い、教員からは助言を受けただけだったのに、投稿論文の第一著者にさせてもらえないかった。または応分の寄与をしたはずなのに、共著者から外された。

■ 強要

④ 手伝いの強要

自分の学習や研究を尊重してもらえない、教員の研究の補助ばかりさせられた。

⑤ 研究テーマの強要

正当な理由がないのに、自分が希望していない研究テーマを強制された。

⑥ 深夜や休日等に実験や研究の強要

合理的な説明もなしに、かなりの時期にわたって深夜や休日に実験や研究を強要された。

■ 妨害

⑦ 他者からの指導を受けたことへの嫌がらせ

指導教員以外の教員から助言や指導を受けたら、指導教員から不利益を与えられた。

⑧ 就職活動の禁止

納得できない理由で就職活動を禁止させられた。

⑨ 内定の取り消しや進学の妨害

就職先や進学先に圧力をかけられるなどして、内定を取り消されたり、進学の妨害をされた。

⑩ 研究や実験の妨害

卒業研究などで使用していた実験機器や試薬などを無断で廃棄されたり、実験機器、コンピュータ、図書・資料などの使用を理由もなく禁止された。

就職先について何度も暴言を吐かれ、精神的なダメージを強く与えられた。(学類生、女性)

学生に対して、常に「勉強もできない」「おまえはほんとうにクズ」「学校なんてやめちまえ」、また何の指導もしらないのに「これ以上、実験を失敗するなら自分で金を出せ」と言っていて、すごく不快です。(博士前期課程院生、女性)

入学したとたん、教員から「君には学位はださないから」と言われた。(博士後期課程院生、女性)

試験で自分よりも点数の低い人が、進路が決まっているからという理由で合格し、私は決まっていないので落とされた。(学類生、男性)

色々なことを経験することが将来につながるからと言われ、研究の手伝いや補助を行ったが、自分の研究課題がなかなか決まらず、結果的に1つのことに集中できず困った。(博士後期課程院生、女性)

教員はティーチング・アシスタントがいるにもかかわらず履修者である私に授業の手配や準備などの手伝いを命じた。そのため学習に専念できなかった。(博士後期課程院生、女性)

教員から「これをやるよう」と言われ、自分の興味、希望を全く聞いてもらえないかった。研究の目的も全く示されなかった。(博士後期課程院生、男性)

土日なく実験を強要させられ、単位に必要な実習や授業も時間の無駄だと言われ、受けさせてもらえないかった。(博士後期課程院生、女性)

他の先生と話すと、いつも後でその先生の悪口を言いだし、私を責めるので、他の先生と話すのが怖くなってしまった。(博士後期課程院生、女性)



指導放棄系

⑪ 不十分な指導

卒業研究の指導や論文指導をしてもらえないかったり、勉学・研究上に必要な助言をされなかった。

⑫ 必要書類や推薦書の作成拒否

指導教員が書くことになっているはずの、進学や就職に必要な書類や推薦書を作成してもらえないかった。

実習中、助言をもらえなかった。質問しても「質問するな」と言われ答えてももらえないかった。(学類生、女性)

研究計画を何度も却下され、どうすればよいかわからなくなり質問に行くと「自分でもっと考えろ」と言われ、ますますわからなくなってしまった。自分なりに研究すると「そんな事をしている暇があるのか」と言われた。(博士前期課程院生、男性)

実験のアドバイスや必要な書類のサインを求めても「忙しい」「知るか」と言って取り合ってくれなかった。(博士後期課程院生、女性)

差別系

⑬ セクシュアル・ハラスメント

性的な発言やからかい、肩や背中に触るなど身体への不必要的接觸、視線を浴びせる等の不快な行為、性的な暴行などを受けた。

⑭ 必要な情報からの隔離

研究室の行事などの必要な情報を意図的に与えられなかった。

⑮ 差別的扱い

性別・性的指向・性自認、出身、年齢、身分によって、差別的な扱いを受けた。

研究室で教員と二人で話しているときに、自分の性に関する発言をされ、不快な気持ちになった。(学類生、女性)

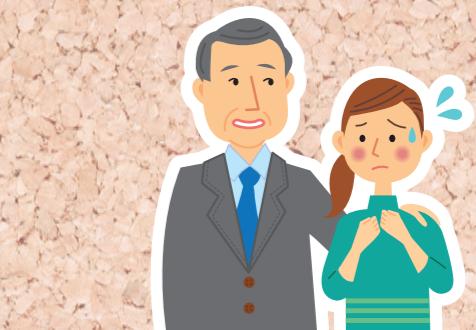
調査地で、研究室とは違って名前をちゃんと呼ばれ、また不必要的身体接觸をされた。(博士前期課程院生、女性)

研究室に質問に行ったら忙しいとのことで、お詫びして退室した。後日、「アボなしで来室するなんてあなたのワガママです」「そんなことでは就職できない」と叱られた。しかしお気に入りの学生がアボなしで研究室に質問に入ったときは、笑顔で対応していた。(博士後期課程院生、女性)

過干渉系

⑯ 劣悪な研究環境

研究室の入室を禁止されたり、自分だけ机が用意されなかった。あるいは、自分だけ劣悪な研究環境を与えられた。



⑰ プライバシーの侵害

プライバシーを勝手にネットに書かれたり、私的な行動に付き合うことを強要されたり、私的な領域に関して不必要な介入をされた。

⑯ 研究活動と家事の選択の強要

研究をとるか、それとも大学をやめて家事に専念するかの二者択一を迫られた。

旅行、学会参加に対して「研究が進んでいないのに」「院生という立場を踏まえて自粛しろ」と言われた。(博士後期課程院生、女性)

私的な用件でお願いをされることが、かなり頻繁にあった。(博士後期課程院生、男性)

そのほかのハラスメント

⑲ アルコール・ハラスメント

お酒が飲めないので、飲み会などで飲むことを強要された。



⑳ モラル・ハラスメント

仲間外れや無視など陰湿な精神的いじめ、嫌がらせを受けた。